

令和 7 年 8 月 1 日

一般事業主行動計画

株式会社 早瀬水道

全社員が仕事と家庭を両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 8 月 1 日～令和 10 年 7 月 31 日までの 3年間

2. 内 容

目標 1 : 年次有給休暇(年間5日)取得の促進。

〈対策〉

令和 7 年 8 月 1 日～年次有給休暇の取得状況についての実態の把握。

令和 7 年 10 月 1 日～年次有給休暇取得促進策を検討、策定。

令和 7 年 12 月 1 日～年次有給休暇取得促進推進策の実施。

目標 2 : 所定外労働時間削減策として、毎週1回のノー残業デーの実施。

〈対策〉

令和 7 年 8 月 1 日～所定外労働時間についての実態の把握と問題点の把握。

令和 7 年 10 月 1 日～実施日及び実施内容検討、策定。

令和 7 年 12 月 1 日～朝礼および社内連絡網にて周知、実施。